

社員全員がFPのプロ！私たちの強みはプロフェッショナルな人材です。

FPによる無料相談 実施中!

ファイナンシャル・プランナー

私たちのモットーは、マンション販売そのものではなく、それによってお客様の豊かな人生作りのお手伝いをすることです。

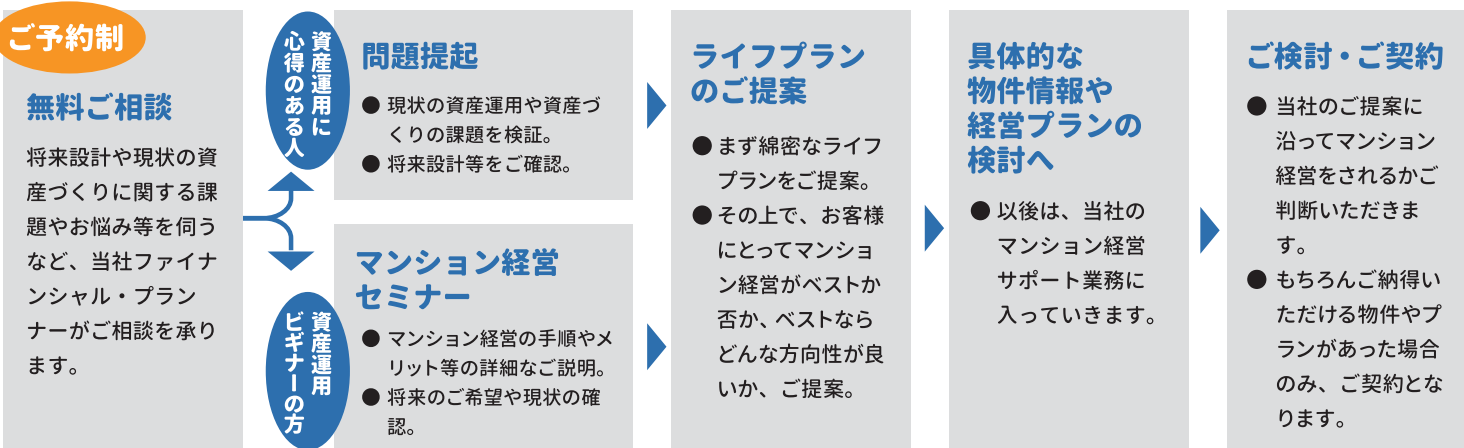
FPの資格も持つ不動産投資のプロたちが、年金対策、生命保険なども含めたお客様の将来設計を総合的にお手伝いします。

さらに物件管理や入居者募集などの運用もトータルサポート！



そうした情報も無料相談でぜひご確認ください！

相談サービスの流れ



無料相談のご予約
お問い合わせは

受付時間: 平日10:00~18:00

0120-971-482

土・日・祝日はメールにて
お受付しております
info@f-asset.com

マンション経営とは

金融機関から融資を受けてワンルームマンションを購入、それを第三者に賃貸し、家賃収入で返済をする、それが一般的なマンション経営です。融資を受けずに手持ちの資金や退職金を使う場合もあります。



point 1 預貯金より有利な利回り、安定した収益

家賃によって返済金利を上回る収益を期待でき、返済が終われば家賃がそのまま収入に。このため預貯金より大きな利回りが期待でき、老後や家族への資産にもなります。



point 2 景気に強い安定性

賃貸マンションは景気低迷でも家賃が急に下がったり入居者が急に減ることは、まずありません。株のように変化が目まぐるしい上、常に市場をチェックする手間もありません。



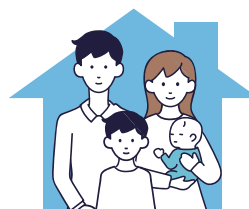
point 3 私設年金に

物価スライド型の家賃を毎月得られ、私設年金という位置付けができます。



point 4 生命保険に

借りたローンには団体信用生命保険が付くため、万一の場合でもローン残債がなく、ご家族に「収益性ある財産」が残せます。



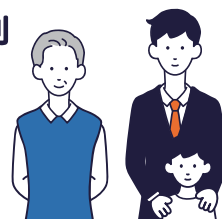
point 5 所得税・住民税の節約に

マンション経営の不動産所得は、損益通算で確定申告の際に減税となることも。



point 6 相続税・贈与税面も有利

マンションの相続税評価額は、実勢取引価格の30~50%。さらに賃貸時は「貸家用建て付け地割合」により評価がさらに軽減。



point 7 私設退職金代わりに

ローン返済後は家賃収入がそのまま収益になる上、売却すれば返済元金とキャピタルゲインを得られることも。



無料相談のご予約・お問い合わせは

 0120-971-482

受付時間: 平日10:00~18:00

土・日・祝日はメールにてお受付 info@f-asset.com

会社概要

商号 ファーストアセットマネジメント株式会社

所在地 〒171-0014 東京都豊島区池袋 2-68-12
池袋グランディアビル 6F
TEL:03-5911-3600 FAX:03-5911-3605
URL: <http://www.f-asset.co.jp>

設立 2004年11月1日

資本金 3,000万円

免許 宅地建物取引業 東京都知事(4)第83880号

代表者 代表取締役 上岡康洋

事業内容 ファイナンシャルプラン・資産運用のコンサルタント業務・不動産の企画開発・売買・仲介・管理・賃貸業務・少額短期保険代理業務